

(様式1)

F 2・5・3

平成29年1月10日

文部科学大臣 殿

設置者名

神奈川県相模原市 加山俊夫

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

相模原市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度

(担当)

相模原市教育委員会学校施設課

住所：神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

電話：042-769-8281

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

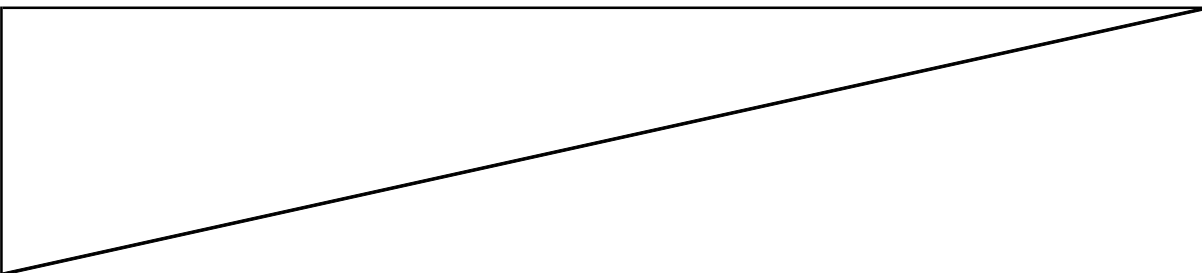
#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

大規模改造事業として、校舎の老朽改修工事、屋内運動場の老朽改修工事を行い、教育環境の改善と校舎の耐久性を図ります。

#### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

非常用自家発電設備の整備を小学校1校(給食施設)で実施します。

#### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備



#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

質的整備として、空調整備、トイレ改造工事を実施し教育環境の改善を図ります。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

学校給食施設の老朽化及び給食内容の充実等を図るため、本市策定の「新・相模原市総合計画 中期実施計画」に基づき、ドライシステムへの改築整備を麻溝小学校単独校調理場において実施します。

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		72 校
中学校		37 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		2 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	54 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	101 箇所
	学校武道場	31 箇所
	社会体育施設	64 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>1</sup>	無し	平成32年3月(予定)
国土強靱化地域計画 <sup>2</sup>	無し	

<sup>1</sup> インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

<sup>2</sup> 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、目標達成の度合いを計測し評価結果等を公表する予定です。</p>
--

